

区分	利用条件						18時以降
	25mプール		50mプール		検定条件		
	通常利用	50mプール許可証所持	利用許可証	許可証取得方法	検定取得方法	保護者見学	
<b>幼児</b> (4歳～小学校入学前)	水着着用保護者同伴 (2人につき1名)		利用許可証提示と 水着着用保護者同伴 (2人につき1名)		<b>検定</b>	<b>保護者の方に申請書 をご記入していただき、 受付へ提出をお願いします。</b>  ～検定内容～ ①同一泳法100mを 泳ぎ切ること ②立ち泳ぎ1分	必須
<b>小学生</b> (1～3年生)	水着着用保護者同伴 (2人につき1名)	保護者は 見学席でも可能					
<b>小学生</b> (4～6年生)	水着着用保護者同伴 (人数制限なし)	保護者同伴 なしでも可能					
<b>中学生</b>	利用可能		利用許可証提示				不要

※ 『郡山市泳力判定会認定書』は50mプール利用許可証と同じ扱いとなります。受付にご提示をお願いします。

※ 50mプール許可証作成時、高校生以上は身分証明書の提示をお願いします。